

第20回 北信越ブロックバウンドテニス選手権大会

【実施要項】

1. 大会主旨 北信越5県のバウンドテニス愛好者の競技力の向上と生涯スポーツとしてのバウンドテニスの普及・推進を図ることを目的とする。
2. 日 時 令和6年11月3日(日) 受付 8:30~8:55
開会式 9:10~
競技開始 9:40~ (予定)
3. 会 場 ホテルタガワ直営 竜王総合体育館
〒381-0405 長野県下高井郡山ノ内町北志賀高原竜王
ホテルタガワ 0269-33-6111
4. 主 催 公益財団法人 日本バウンドテニス協会
5. 主 管 長野県バウンドテニス協会
6. 協 力 北信越ブロックバウンドテニス連絡協議会
7. 後 援 公益財団法人長野県スポーツ協会、山ノ内町、山ノ内町教育委員会
(予定)
8. 協 賛 株式会社ヤクルト本社、ヤクルト商事株式会社
(予定)
9. 競技種目
 - (1) フリーの部 男子・女子シングルス (16歳以上) 2種目
 - (2) ミドルの部 男子・女子シングルス (45歳以上) 2種目
 - (3) シニアの部 男子・女子シングルス (60歳以上) 2種目
 - (4) フリーの部 男子・女子ダブルス (16歳以上) 2種目
 - (5) ミドルの部 男子・女子ダブルス (45歳以上) 2種目
 - (6) シニアの部 男子・女子ダブルス (60歳以上) 2種目※ 年齢は令和7年4月1日現在の満年齢をもって定める。

10. 参加要項

(1) 北信越各県からの参加選手枠は下記の表の因数以内とする。

ダブルス					
男子			女子		
フリー	ミドル	シニア	フリー	ミドル	シニア
3	3	3	3	3	3
シングルス					
男子			女子		
フリー	ミドル	シニア	フリー	ミドル	シニア
3	3	3	3	3	3

11. 競技方法

試合は、現行の日本バウンドテニス大会競技規則（令和6年4月1日現在）によるほか、つぎの事項により実施する。

- (1) 試合は、全種目ともトーナメント方式とする。
- (2) シニアの部は7ゲームマッチ、4ゲーム先取とし、シングルス、ダブルス共に7ゲーム目はタイブレークを適用する。
- (3) 原則、出場選手アナウンスは致しません。選手は試合進行表に従い直前の試合が終了した時点で速やかにコートに入ること。その時点から5分経過しても出場しない選手は棄権とみなすことがあります。
- (4) 審判は、ダブルス戦は敗者審判とし、シングルス戦は両者審判とする。
ただし、第1回戦、準決勝戦、第3位決定戦、及び決勝戦については大会本部の指名による。
- (5) 試合中の選手が身体上の故障により試合を中断した場合は、同一試合1回に限り、5分以内のタイムを認める。ただし、再度の故障による試合中断は、審判委員長、競技委員長と大会委員長が協議の上裁定する。
- (6) 3位決定戦は第43回全日本選手権大会の出場権を確定するために必要な場合のみ行う。

12. 参加資格 各県協会にて推薦された、公認審判員資格以上を有する者。

13. 参加料 男・女シングルス 1,000円（選手1名につき）

男・女ダブルス 2,000円（各1組につき）

申込み終了後は欠場しても返金しない。

14. 申込方法 別紙申込用紙に必要事項を記入の上、各県協会毎にまとめて、E-mailで下記宛に令和6年9月16日(月)迄に申込みとともに、参加料を下記口座に振込み願います。
- (1) 申込先 長野県バウンドテニス協会 E-mail : bta_nagano@ybb.ne.jp
- (2) 振込先 ゆうちょ銀行 【店名】 一一八 (イチイチハチ) 【店番】 118
- 【預金種目】 普通預金 【口座番号】 1793062
- 【名前】 長野県バウンドテニス協会
- (振込手数料は、自己負担でお願いします。)

15. 表彰 各種目の優勝から3位までを表彰する。

16. 全日本選手権大会への推薦

- (1) 本大会の優勝者、各種目1名または1組は第43回全日本選手権大会の出場権を得るものとする。
- (2) 本大会の優勝者が、第43回全日本選手権大会の出場権を保持している選手の場合は、準優勝者が繰り上がり出場することが出来る。準優勝者も第43回全日本選手権大会の出場権を保持している選手の場合は、3位決定戦を行い3位が繰り上がり出場することが出来る。ただし、次順の入賞者(繰り上げて出場権を得た選手)が何らかの都合により、全日本選手権大会に出場しない場合は、再度の繰り上げは行なわないものとする。
- (3) ブロック選手権大会の優勝者(もしくは次順の入賞者)の全日本選手権大会の出場申し込みは、所属県協会から行うものとする。

17. 参加上の注意

- (1) 参加者は、事前に健康診断を受けること。
- (2) 体調がよくない場合(例:発熱・咳咽頭痛などの症状がある場合)は、自主的に参加を見合わせる事。
- (3) 試合以外の時間はマスク着用を推奨とする。こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒することとする。
- (4) 競技上の事故については、主催者は応急処置のみ行い、主催者が加入する傷害保険の範囲内の補償をする。
- (5) 参加者は、別途傷害保険に加入することが望ましい。
- (6) 昼食は斡旋しない。必要な場合は各自で事前に準備すること。
- ※体育館近くに食堂・コンビニ等は有りません。(一番近いコンビニまで車で15分程度)
- (7) 所持品等の管理については各自の責任とし、大会会場での盗難や紛失については、主催者は、一切責任を負わない。